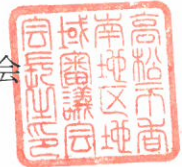


令和元年6月21日

高松市長 大西 秀人 様

高松市香南地区地域審議会
会長 赤松 千壽



建設計画に係る令和2（2020）年度の実施事業に関する
意見の取りまとめについて（回答）

梅雨の候 貴職におかれましては、ますます御清栄のこととお喜び申し上げます。

日頃は、本地域審議会の運営等につきまして、格別の御理解と御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、平成31年4月16日付け高地振第1010号により依頼のありました、建設計画に係る令和2（2020）年度の実施事業に関する意見の取りまとめについて、下記のとおり意見集約を図りましたので回答いたします。

記

1 提出書類

建設計画に係る令和2（2020）年度の実施事業に関する意見について

建設計画に係る令和2（2020）年度の実施事業に関する意見について

地区名：香南地区

番号	項目	意見の内容
1	建設計画と地域審議会の位置づけ	<p>地域審議会は、高松市と香南町の合併によるまちづくりプラン、いわゆる建設計画の執行状況に関することや建設計画の変更に関することについて、市長の諮問により、答申、意見を述べる機関であると認識しています。</p> <p>しかしながら、ここ最近では、「第5次総合計画」策定における建設計画の位置づけの欠落を始め、立地適正化計画における香南地域の住宅誘導地域の設定、老朽化した香南小学校の改築、香南町農業振興公社の経営悪化、支所の夜間休日管理の問題など、香南町地域のまちづくりに大きく影響がでることが想定される施策・事業であるにもかかわらず、地域審議会への諮問がなされないまま、議論が進められている事案が増加しているように感じています。</p> <p>このようなことは、地域審議会の設置の趣旨を著しく無視しているように思われるとともに、市役所全体として、合併地域に対する意識の低下を感じさせるものです。先般の3月定例議会の一般質問において、いわゆる合併特例債延長法に伴う建設計画の延長については、適切に対応していきたいと大西市長は答弁されているところですが、同時に、合併特例債の発行可能残高が約12億円とすくないことも公表され、未着手・未完了事業を抱える香南地区においては、今後のまちづくりに影響がでないか非常に危惧しているところです。</p> <p>つきましては、合併地域のまちづくりの指針的存在である建設計画やまちづくりの方向性を審議する地域審議会が、今後、どのように位置づけていかれるのか、お示しいただきたい。</p> <p>また、計画期間も残すところ約2年となりましたが、建設計画に対しての進捗状況について、どのような検証が行われているのかお示しください。</p> <p>なお、地域審議会への諮問事項には、地域のまちづくりに関することが含まれていることを改めて申し添えます。</p>
2	香南町における合併特例債の発行状況	<p>香南町では、平成18年1月の合併以来、関係各位の多大なる御尽力により、建設計画に搭載された重点取組事業を中心に、各種施策を展開していただいているところです。</p> <p>特に、香南こども園、香南コミュニティセンター、りんくうスポーツ公園、香南北部団地の建替え、市道整備などの施設整備事業においては、合併によるメリットともいわれた合併特例債が利用されていると聞いています。</p> <p>様々な事業がすすめられた香南町ですが、建設計画も残すところ2年となった現在、合併特例債の香南町における発行額についてお示しください。</p> <p>また、市全体の合併特例債の発行額に対する香南町における発行額の割合とその割合に対する受け止めをお聞かせください。</p>
3	県道三木綾川線バイパスルート(仮称)の整備	<p>県道三木綾川線バイパスルート(仮称)整備については、県が事業主体であることから、合併前から継続して要望していたものです。その後、市においては、香川町側の市道下川原北線の延長として、香東川への橋梁を整備していただき、香南町と香川町のアクセスの向上が図られようとしています。</p> <p>また、橋梁の完成に合わせて、香東川西側を南北に走る市道城渡吉光線の整備に着手していただいております。県道三木綾川線との南北のアクセスの向上を図っていただいているところだと思います。</p> <p>しかしながら、市道下川原北線と市道城渡吉光線の整備は、朝、晩に渋滞が引き起こされている県道三木綾川線の城渡橋付近での交通量の増加を招くものであり、自ずと県道円座香南線への迂回が行われる可能性が高いものとなることが予想されます。</p> <p>そこで、地域審議会において、う回路となる香東川西側の狭隘な道路での安全な空間の確保を要望するとともに、県道円座香南線までのバイパスルートの早期着工の必要性を強く要望してきたところです。</p> <p>特に、供用開始が待たれる下川原北線の橋梁は、県道三木綾川バイパスルート(仮称)の一部だと考えており、早急に県道円座香南線まで延伸する必要性が高いものだと思いますが、市道下川原北線および市道城渡吉光線は、今後、道路ネットワーク上、どのような位置づけになるのかお示しください。</p>

建設計画に係る令和2（2020）年度の実施事業に関する意見について

地区名：香南地区

番号	項目	意見の内容
4	地域高規格道路(高松空港連絡道路)(仮称)の整備	<p>地域高規格道路(高松空港連絡道路)の整備では、県道三木綾川線付近において立体交差とする計画を示されています。この地域は、香南町の重要な施設が続く拠点的な場所であり、整備手法の選択によっては、地域を東西に分断する可能性を秘めており、今後の香南町まちづくりに大きく影響をおよぼすものです。このような状況を考慮していただき、香南町が通過するだけの町にならないよう高松市の都市計画の視点にも十分に配慮した整備が進められるよう、主体的な対応をお願いします。</p> <p>なお、地域高規格道路の整備や高松空港の機能強化により、市道尾池丸太線、市道吉光高根線の交通量が増加しており、路面の老朽化が顕著な場所も見られていることから、適切な管理を引き続きお願いします。</p>
5	市道等の整備	<p>市道等の整備については、建設計画登録路線のうち地元関係者の同意が得られた路線について、順次、整備を進めていただいておりますが、計画期間も残すところ2年となった建設計画において、重点取組事項として掲載している南原音谷線を始めとする未整備路線について、今後、どのように対応していくのかお示しください。</p>
6	立地適正化計画策定に伴う土地開発規制の強化による地域の衰退	<p>平成30年3月に策定された「立地適正化計画」に伴い、香南地区においては用途地域や特定用途制限地域を指定することなど、望ましい土地利用規制の在り方について検討されているとお伺いしていますが、高規格道路の整備が急速に進んでいるなか、現在、どのような対応が考えられているのかお示しください。</p>
7	香南小学校大規模改修工事の着工	<p>香南小学校の改築の方向性が示され、事業が進んでいることにつきましては、非常に感謝しておりますが、その後、改築場所の問題が発生しているように聞き及んでいます。香南小学校の改築については、建設計画で掲げた事業ではないものの、老朽化による学習環境への影響を考慮し、従来から地域審議会において強く要望してきたものであることから、今後の事業推進においても引き続き協議をお願いします。</p>
8	南部スポーツ施設における特色あるスポーツ施設の整備	<p>高松市立りんくうスポーツ公園における管理棟、高齢者向けの健康増進施設や野球・ソフトボール用の備品等の整備については、今後の利用状況等を勘案し、引き続き、実施の検討をいただいていると思いますが、現在の利用状況等をお示しください。</p> <p>なお、町内のスポーツ施設の維持管理については、引き続き、適切な対応をお願いします。</p>
9	地域行政組織の再編	<p>地域行政組織の再編が、平成28年1月に行われてから、3年が経過しましたが、この間、香南支所においては、従来からの窓口サービスを継続する激変緩和措置を講じていただいております。ただし、この激変緩和措置は恒常的なものとは考えていないとのお答えをいただいておりますことから、仏生山地区、山田地区に新たな総合センターの整備が進められようとしている現在、地区センター(仮称)への移行が予定されている香南支所が、どのような状況になるのか心配しているところです。</p> <p>つきましては、地域行政組織の再編の推進に当たっての今後の方針をお示しください。</p> <p>なお、香南支所の利用者が周辺地域にも拡大している地域特性等も考慮し、客観的にみて地域の誰もが激変緩和措置の終了もやむを得ないと思えるような状態に至るまで、引き続き適切な対策を講じられるよう引き続き強く要望します。</p>